

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 上田市公共施設等総合管理計画(案)

2 募集期間 令和7年10月3日(金曜日)から令和7年11月4日(火曜日)まで

3 実施結果

(1)件 数 16件(7人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	16件(7人)	0件(0人)	0件(0人)

(3)意見の区分

区分	内容	件数
反映する意見	意見等の内容を踏まえ、計画案の修正等を行ったもの	0件
主旨同一の意見	意見等の主旨が案に盛り込まれているもの	3件
参考とする意見	事業の実施段階等で参考とするもの	9件
その他	その他の意見	4件
合計		16件

4 意見に対する市の考え方

(1)主旨同一の意見(意見等の主旨が案に盛り込まれているもの)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	(ページ等) P.43 第3章 第1節 基本方針と 目標	公共施設 20%縮減に加え、行政コストも率先して削減し、PFI・PPP等による民間活用と地元官民連携を推進してほしい。	第3章第2節において、PFI・PPP等による民間活力の導入を積極的に行うことを基本方針として掲げています。民間委託、指定管理者制度、など、民間が持つノウハウを活用した効率的な施設運営に加え、市内業者との官民連携についても、推進してまいります。
2	P.54 第4章 第2節 施設の再配 置	統廃合、縮減施設を割り出す際、具体的にはどんな方法を取るのか。 市民の使用状況の分析や使用者の意見は反映されるのか。	第4章第2節に示した施設再配置検討では、各施設の一次評価(施設状況・使用状況・コスト)と二次評価(公共性・代替性・立地特性)により客観的に判定し、最終評価では地域特性や、使用者の意見等を踏まえて再配置手法を選定します。

3	P.49 第3章 第4節 計画推進のための今後の取組み	総合管理計画の資料を元に、公共施設の場所を可視化する試みをしている。 可視化されたデータを元に議論を活発化させるべきだと提言する。	施設データの可視化は、市民理解を深める非常に有効な手段と認識しております。公共施設カルテ等を活用した施設現状の「見える化」により、市民の皆様との情報共有を図り、公共施設の在り方及び課題についての理解を深め、対話へつなげることが重要であると考えております。
---	--------------------------------------	--	---

(2)参考とする意見(事業の実施数段階 等で参考とするもの)

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P.43 第3章 第1節 基本方針と目標	計画書では「市民の理解と協力のもとで取り組む」と記されているにもかかわらず、冷暖房費の利用者負担については具体的に記載されていない。しかし、この問題は以前から取り沙汰されてきたことであり、計画の実行段階では必ず出てくる課題になると思われる。そこで、施設利用者への冷暖房費負担に関しては、これまで通り負担なしでお願いしたい。その財源については、行政の無駄や無意味を廃すれば、いかようにも確保できるものと確信している。	冷暖房費については、第3章第4節「計画推進のための今後の取組」において、「公平な受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら適正化に努める」ことを記載しています。
2	P.48 第3章 第3節 【インフラ3原則】の具体的な考え方	街路樹木について、運動公園線の枯れた街路樹など、手入れの行渡らない樹木は伐採整理するべき。	街路樹の枯れは、枝の落下や倒木といった事故につながり、市民の生活環境に直結する問題です。 本計画の基本方針に基づき、安全性・美観・環境の観点から、街路樹を含む公共用地の適切な維持管理に努めてまいります。
3	P.49 第3章 第4節 計画推進の	市職員の人事費を含む行政管理コストの削減が重要である。3次元点群データやBIM/CIM手法を活用し、各担当課が情報共有することで、	他自治体等の先進事例の研究や、民間事業者における普及状況を踏まえ、活用・導入を検討してまいります。

	ための今後の取組み	重複投資や経費を削減すべき。	
4	P.46 第3章 第2節 【公共施設 5 原則】の具体的な考え方	公共施設の統廃合、縮減は必要である。同時に、市庁舎や温泉施設、サントミュゼなどは、官民連携による稼げる施設への転換が必要ではないか。	ご意見のとおり、庁舎や温泉施設等の稼ぐ施設への転換は重要なテーマと考えます。第3章第2節に基づき、PPPによる民間活力の導入等を含めて検討してまいります。
5	P.44 第3章 第2節 【公共施設 5 原則】の具体的な考え方	今後、人口減少の抑制や、増える可能性のある施設については、逆に充実や増設するはどうか。	人口増加が見込める地区、地域の施設については、地域特性と本計画との整合を図りながら、施設の配置について検討してまいります。
6	P.46 第3章 第2節 【公共施設 5 原則】の具体的な考え方	公共施設の3分の1を占める学校の校庭や体育館、空き教室などを市民も使えるように、利活用してはどうか。	学校におきましては、体育館、校庭、一部の学校の特別教室(音楽室、家庭科室等)については、市民が利用できるよう、施設の開放をしております。 また、空き教室の活用につきましても、防災機能や地域活動での利用など、学校教育およびセキュリティ上支障のない範囲で、教育委員会と協議の上、新たな活用方法を研究してまいります。
7	P.46 第3章 第2節 【公共施設 5 原則】の具体的な考え方	公共施設マネジメント推進には、市民への「積極的な情報発信」と「市民との方向性の共有」がとても重要であると同時にとても難しいことだと思う。総論賛成でも自分に関わる場所では反対する傾向が懸念される。 市民と市議会議員が市役所と協力して地域住民との対話会議を開催するなど、相互協力する仕組みの構築を期	ご意見のとおり、「総論賛成、各論反対」への対応は重要な課題と認識しております。 市民、議員、行政による相互協力の仕組みについては、効果的な情報発信や対話のあり方も含め、どのような連携方法が望ましいか、検討してまいります。

		待する。	
8	P.45 第3章 第2節 【公共施設5原則】の具体的な考え方	<p>上田市の基本理念「生涯スポーツ社会」の実現に向けて、市営体育館の整備が急務です。城跡公園体育館は冷房がなく異常気象下で危険な環境が生じており、床の劣化により利用者の負傷事故が複数発生している。自然運動公園総合体育館はゴム引き床で武道に適していない。</p> <p>については、城跡公園体育館のフロア修理、冷暖房設備の充実化、施設予約システムの改善、避難所指定に伴う第一体育館への冷房設備整備、木曜日の使用不可の解消と利用可能日時の拡大など、全市民が安全にスポーツを楽しめる環境整備を早急に実現することを要望する。</p>	<p>スポーツ施設については、上田市公共施設等総合管理計画とは別に、上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画(以下 整備計画)において個別施設の整備方針を定めております。</p> <p>現行の整備計画は、平成30年に策定されておりますが、策定後、少子化の急激な進行や物価高などの社会環境の変化に加え、部活動地域展開、スポーツ施設の老朽化や熱中症対策など、対応が必要な課題も増えています。</p> <p>令和10年度から新たにスタートする次期、整備計画では、いただいたご意見も含め、多岐にわたる課題を整理し、厳しさを増す財政状況の中においても持続可能なスポーツ環境を維持していくために、施設の選択と集中の推進や施設整備の優先順位等を明確化したうえで、必要な整備を進めてまいりたいと考えております。</p>

(3)その他（その他の意見）

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P.44 第3章 第2節 【公共施設5原則】の具体的な考え方	「スポーツ都市宣言」をしているが、スポーツ、レクリエーション、保養施設は縮減対象にするのか。	本計画は全ての公共施設を対象とした計画であり、スポーツ・レクリエーション施設、保養施設についても同様です。 再配置手法の選定においては、「スポーツ都市宣言」に基づく基本的な機能の維持も考慮したうえで、検討を進めてまいります。
2	P.46 第3章 第2節 【公共施設5原則】の具体的な考え	第3章第2節3-④の「ZEBを目指し」という表記について、達成を前提とした「ZEBとし」とすべきではないか。現行のZEB基準は国際的に低く、将来的により高い断熱・再エネ性能が求められることが予	ZEB達成の重要性は十分認識しておりますが、施設建設では予算、工期、立地条件等の制約により、全ての施設でZEB達成が困難な場合が想定されます。そのため達成可能な施設から段階的に推進すべく「目標」とした表現としています。2050年カーボンニ

	方	想される。ZEB を達成すれば建物の劣化抑制や長寿命化にも寄与するが、未達成の場合は基準強化に伴い違法建築化や既存不適格化の可能性が高いことが予見できる	ユートラル実現に向けた継続的な改善を推進してまいります。
3	P.46 第3章 第2節 【公共施設 5 原則】の具体的な考え方	「コンパクトシティ」という表現は、街中だけを対象とした政策と誤解されやすく、農村・中山間地域を置き去りにするというイメージが付きまとう。 そこで、江戸・明治時代の旧町村単位の集落範囲に戻るというコンセプトを打ち出し「コンパクトシティズ」、「コンパクトコミュニティズ」などの複数形を用いた表現の方が、より誤解を招かないと考える。対策の対象は、高度成長期に拡大した郊外地帯に絞るべきである。	本計画における「コンパクトシティ」については、第3章第2節4-①で「都市機能の集約化を図ると共に、小さな拠点の創出とそれを結ぶネットワークの連携」と考え方を記載しています。
4	P.54 第4章 第2節 施設の再配置	施設再配置の評価方法は良いと思うが、この評価は概ね終了しているか。 評価がまだ進行中であれば、完了目標の年月やスケジュールを記載すべきではないか。 また、評価が既に完了している場合は、資料編の各施設に評価値を記載してはどうか。	施設再配置の評価は現在進行中であり、個別施設計画を施設類型ごとに改訂の予定です。ただし、各類型の規模・複雑性が異なるため、統一的な完了年月の記載は難しく、改訂が完了したものから市のホームページ等で順次公表し、市民の皆様に可視化してまいります。 評価値については、個別施設計画に掲載いたします。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。